

## 議会・行政改革特別委員会記録

日 時 令和4年6月23日（木曜日）14時50分～15時23分

場 所 議員控室

出席者 金木委員長、逢坂副委員長、磯野委員、平山委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、舟見委員、村田委員、森委員

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

金木委員長 14:50～14:51

ただいまから、議会・行政改革特別委員会を始めてまいります。

今回、前回に引き続きまして議員定数の在り方に係る町民意見聴取事業についての協議とさせていただきます。前回いろいろ皆さんから意見や修正点などがありました。その点も可能な限り配慮した上で、今回のアンケート、調査用紙、あと添付する資料なども、一応原文のままといいますか、細かいところはまだ決まっておられませんけれども、一応提示をさせていただきます。

これについて資料の説明をお願いいたします。

### 1 議員定数の在り方に係る町民意見聴取事業について

豊島事務局長 14:51～15:08

それでは私から資料のほうを説明させていただきたいと思います。

まず、委員長のほうからも冒頭ご説明がありましたように前回の委員会の中で、委員各位のほうから提案されました意見等を踏まえまして、委員長の指示のもと、事務局のほうで作成し、委員長の了解を得ているという状況の中で、今回お示しする資料ということになっております。

まずお手元のほうに、資料1、それから資料2の配布用というものがホチキス止めでそれぞれ一部ずつ渡っているかと思えます。

資料1についての説明ですが、こちらにつきましては前回の委員会の中で、無作為に抽出して行う町民アンケートの対象者に対する送付文。あと、送付文と併せてお願いするアンケートの中身をですね、ほぼ送るものに近い形にしたものを提示して、そこに対して文言の修正とか、内容の修正を加味した上で実際に送り込む中身にしたらどうだというようなご意見がありましたことから、今回資料1という形でまずお示しをしているものであります。

まず資料1の1枚目。これが無作為に抽出した500名の方に対するアンケート協力へのお願い文になっております。

タイトルがありまして、前文の中で現在の定数の経緯ですね、何年から今の現在の定数になったか。また、なぜこのようなアンケートを実施することになったのかなど、そういった中身を前文の中に盛り込んだらどうかということでのご意見がありましたことから、このような文面、形をとらせていただいているところでございます。

また、送付させていただきます協力のおお願い文につきましては、議会の代表であります議長および担当委員会であります特別委員会の委員長お2人の連名という形で通知をさせていただくというような形で整理させていただいております。

あと、四角で囲っているところにつきましては、アンケートの回答に当たってのお願い事項ということでありまして、それぞれ注意していただきたい点、あとお願いしていきたい点ということでそれぞれ6点ほど不明な点の連絡先まで含めて項目を挙げております。

1点目につきましては、アンケートは個人を対象としているものでありますということで、必ずご自身でご記入くださいというお願いにしております。

2点目につきましては、アンケートは無記名でお願いします。回答の際については統計的に処理するということでもありますので、個人が特定されることはないということと呼びかけております。

また、回答をいただいた内容については、この調査以外の目的外には使用しませんよということを併せて周知するような中身としてございます。記入に当たっての注意事項ということで、3点目としてボールペンを必ずご使用くださいということにしています。

また、回答に当たっての記載方法につきましてはですね、前回の委員会の中でも選択項目を設け、その選択項目を選ぶという方式を基本とするべきだというようなご意見もありましたことから、それらに対応するような回答方法ということで、当てはまるご自身の考えに近いもの、ご自身の考えと一致するものに対して丸をつけていただくというような形にしております。

また、その他ということで選んだ理由がその他に該当する場合は括弧内に具体的にその内容を記述していただくというようなことでのお願いにしております。5点目につきましては、アンケートの回答後の返信の仕方ということで、同封いたします返信用封筒で解答用紙を入れてですね、郵送していただきたいという旨のお願いにしております。最後6点目は不明な点などの問い合わせということで、議会事務局の直通電話番号とファクス番号を明記しているところでございます。めくっていただきまして、次のページが両面刷りになりますが、アンケート等の調査表、原本という形になってございます。

こちらにつきましては、再度回答に当たっての注意事項ということで、回答での返答方法ということで米印1つ目としまして、当てはまるものの番号を丸で囲んでください。

次に後ほどこのあと説明申し上げますが、回答の際に参考としていただける資料を送付しているので活用してくださいというふうに呼びかけているものでございます。アンケートはただいまご説明したとおり両面刷りという形にしております。調査項目につきましては、全体で自由記述も含めて問6までという形にしています。

まず1つ目、問1につきましては性別を教えてくださいという形にしています。性別につきましては、①男性、②女性、③回答しないということで選択できるような項目にしております。問2といたしまして、年齢を教えてくださいということで、①から⑧までということで、①が20才未満、②から⑦までがそれぞれの20代30代ということで各年代別の回答、最後⑧が80歳以上ということで、8つの年齢層に分けて回答していただけるような項目を用意させていただきました。問3についてはアンケートにご協力いただいた方の住まいの地区を教えてくださいということで、①が市街地区、②が天売、③が焼尻という形で用意させていただいております。問4があなたのご職業を教えてくださいということで(1)から(6)までそれぞれ自営業、会社員、公務員、学生、無職というような形にしております。問5はあなたの考えを教えてくださいということで、ここから議員定数に対する考え方を意見聴取するという形になっているものになります。まず(1)としまして現在の定数11人をどのように考えますかということで、①が適当、②が多い、③が少ない、④がその他ということです。次の(2)としまして、(1)で②または③を選んだ方にお尋ねしますということで、多い少ないという項目を選んだ方について尋ねる項目にしております。望ましい議員定数は何人ですかということで、括弧書きに回答していただける方が望ましいと考えている人数を入れていただくような形にしております。(3)といたしまして、(2)で回答していただいた方に尋ねる項目という形で、その人数が望ましいと考えた理由は何ですかということで理由を書いていただくような形にしております。裏面に行きまして(4)ということで、前回の委員会の中でも議員の報酬額についてはいろいろとその議員定数と絡むところも多いということから議員報酬についての資料も含めて調査すべきというような意見があったかと思えます。それらに対応するというので、(4)として現在の議員報酬はどのように考えますかということで、定数と同じように①から④までということで、①適当である、②多い、③少ない、④その他ということです。(5)は、(4)で②多い、③少ないを選んだ方に尋ねる項目ということであります。②③を選んだ方に対して尋ねている内容が望ましい報酬額はいくらですかということで、括弧内に回答いただいている方が望ましい適当と考えている議員報酬額を記載していただくような形をとっております。

(6) という形で (5) で回答いただいた方に尋ねる項目ということで、その金額が望ましいと考えた理由を教えてくださいということで、ここで理由を聞く形になります。

(7) ということで、あなたが議員に期待すること、また、議決権以外で議員の職務として重要と考える項目を3つ教えてくださいということで、3つ選んでいただくような項目を用意しています。こちらにつきましては①から⑦までということで、具体的なものにつきましては①から⑥まで。①が財政、福祉、教育など行政のチェック、②が町に対する政策提言や政策提案、③といたしまして町民の意見を吸い上げ町政に反映する、④といたしまして地域に足を運び、行政の苦情や要望等を聞くまたはその相談に応じる、⑤として議会や議員が何をしているかわかるような情報発信、⑥として議員の資質向上。⑦がその他ということで①から⑥まで以外のものを自由に記載していただく項目にしております。最後問6が本町議会に関してのご意見等がありましたら教えてくださいということで、自由記述となっており、こちらのほうでいろいろな意見があった場合、すべて記載していただけるような項目を設けております。最後にご協力ありがとうございましたということで、アンケートにつきましては返信用封筒に入れて郵送していただけるようにというお願いを再度繰り返しています。これがアンケート調査への協力をお願いの文書とアンケートの中身であります。

続いて資料2配布用のほうの説明に移らせていただきたいと思います。

前回、提示のたたき台として、前回の委員会の中で提示していた資料でこの資料を使ったほうがいいのか、この資料だけでいいよというご意見があったものを用意させていただきました。その中で、議員定数の一覧ということで管内の状況を示していたところ、留萌市の状況も参考に入れたほうがいいのかというようなご意見もありましたことから、留萌市の状況を後段に載せてございます。前回の記載項目内容から変更している点はありませんが、参考という形で留萌市を追加させていただいているということであります。留萌市の状況につきましては、留萌市議会のホームページに記載のあった資料から引用しているというような注意書きを改めて付記させていただいているという状況であります。

続いてページをめくっていただきまして、A4横書きのものとなります。前回ご意見のありました議員報酬の一覧を集約して、アンケートに協力していただける対象者、無作為に抽出した500人に対して資料提供すべきだというようなご意見が多かったことから、改めてこちらの資料を用意させていただいたところです。こちらにつきましては、留萌管内町村議会の議員報酬等の一覧ということで、基準日は定数一覧と同じように令和3年7月1日現在という基準日を設けまして、それぞれの町村の議長、副議長、議員、常任委員会の委員長、議会運営委員会委員長、それと期末手当の支給率を6月と

12月それぞれ。それと、期末手当を支給する際に加算率というものがありますが、こちらの加算率の有無について議員定数と同じように上段に増毛町から天塩町まで各留萌管内の町村議会の状況を明記しております。参考1といたしまして、留萌市のほうについても議員定数のほうに資料として示している形をとっておりますことから、報酬額についても留萌市のものを参考という形、参考1という形で網羅させていただいております。あと、月額報酬ではなかなか年間どのぐらいもらっているのか分かりづらいというような指摘もありましたことから、羽幌町の場合に限りということで、参考に年間総支給額ですね、これは期末手当まで含めたものでございます。こちらを議長、副議長、議員、常任委員長、議運委員長それぞれの分という形で記載させていただいております。

それぞれの注意書きとしまして、それぞれの資料をどこから引用したか引用先を明記するとともに、参考資料2としてお示しをします年間総支給額についての説明事項ということで、あくまでもお示しをしているのが令和3年7月1日現在の条例等に基づいた計算をした総支給額ということであり、議員報酬、それから期末手当の支給率の改正等によりこの額から変更することがありますよというただし書、説明事項を設けさせていただいているというような中身になっています。

資料の説明は以上となります。

金木委員長 15:08～15:09

前回出た意見を参考にこういうふうに作りました。

これでいいとか、もっとここは変えようとか、こういうことを付け足したらどうかとか、そういうことがありましたら発言をお願いしたいと思います。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:09～15:23

磯野委員 アンケートの問5の望ましい議員報酬はいくらですかという問いなのですけども、参考資料のほうに月額と総収入は出ているのですが、どちらをとという指示はしないのか。参考資料には両方載っているの。

金木委員長 一応月額のほうが分かりやすいし考えやすいかなと思うので、月額で記入をとということでいいでしょうか。その他ありませんか。

村田委員 前回も出たのではないかと思うのですが、入れるか入れないかは別として、議員の成り手不足に関しての設問があれば……。前回も定数と報酬

と議員の成り手不足も加味した中での定数とか報酬もやはり加味されると思うので、もしそういうことも必要で入れたほうがいいのであれば入れたほうがいいし、いらぬというのであれば入れなくてもいいのですが、どうでしょうかね。

金木委員長 それは新たな項目を作るといふ。

村田委員 この中に含めるのはちょっと難しい。もし入れるとしたら、アンケート調査のご協力をお願いの中にそういうことも含めるくらいか。

金木委員長 アンケート調査の目的みたいな内容の文面で触れると。

村田委員 ここの中で触れてもそれはそれでもいい。入れられるのなら。たくさんあればいいってことでもないですけども。

金木委員長 他の方はどうですか。

阿部委員 もうちょっと丁寧な形とすると、例えば問5であなたの考えを教えてくださいということ、アンケート用紙の一番上には資料を同封してありますと書いていますが、問5の横にでもさらに資料参考にしてくださいという記載をすれば、問5に行ったときに資料見るのかなと思うのでそっちのほうがいい。資料はついているけど結局資料を見ないで記入いただいても……。

金木委員長 問5の文面の横にもう1回書き加えるということですね。

阿部委員 そうですね。

磯野委員 それだったら4に入れてあげれば分かるのではないかな。

阿部委員 一番上に書いているので、資料があるのは見るだろうとは思いますが、そのときになって中身を見ないで回答するよりも、せつかく資料をつけているのでそれを見ながら回答してほしいですね。

金木委員長 上のほうを省いて、問5の横に1か所だけ入れる。

阿部委員 そうですよ。どちらでもいいので。

金木委員長 そうでしょうか。

阿部委員 あともう1つなのですが、問5の(2)で、括弧して何人っていう、望ましい議員定数は何人ですかと括弧して書くような形ですが、例えばアンケートの作り方によっては、1名から3名とか、4名から何名というざっくりとした作り方をしているところもあるでしょうし、例えばさっきの議員報酬なんかでも、より細かくいくらってやるよりも、どっちのほうがいいのかなと。チェック方式にするのか、本当にそこも細かく書くのか。

金木委員長 選ぶ人数とか選ぶ金額に幅を持たせて……。

阿部委員 幅を持たせたほうがいいのか、直接とどっちがいいのかなというので。全然こっちでもいいのですが。ほかの町では確か何個かあってその中で丸をするような感じのやつもあったのかなっていう。直接書いてもらったほうがストレートに反映はすると思うので、それでもいいのですが。あくまでもそういったこともあったということ。

金木委員長 人数なんかもやっぱりずばり数字のほうがいいですよ。幅を持たせちゃうとあまり意味がなくなっちゃうのではないかと。8人から10人とか、11人から12人だとちょっと幅がありすぎて。人数ずばりでいいのではないかと思いますけれど。いいですか。(いいです。の声。) ほかにはいいですか。逢坂副委員長。

逢坂副委員長 私も事前に拝見してみたのですが、あまり幅広くなく、目的は今回議員定数だと私は思うので、議員報酬も当初はやらないような感じだったので、議員定数がやはり一番重要な部分というか、ポイントは議員定数だと思うので、あまりいろいろなものをアンケートで聞くと議会では何を求めているのかなと、言葉ちょっと悪いのですが面倒くさいなという方

も出てくると思うので、できるだけやはりアンケートはシンプルなもので私はいいと思うのです。皆さんの意見聞いていたのですが、この形で十分いいのかなというふうに思います。

磯野委員 いいのではないですか。

金木委員長 片面だけでいいということ。

逢坂副委員長 先ほどの阿部委員からの意見を採用しようということ。

金木委員長 それでは大体今出たような、2か所修正点がありましたが、議員の成り手不足を問いの中に設けるということではなくて……ちょっと入れにくい。人数聞いて報酬聞いて、成り手不足の何を聞いたらいいのかなって。

森委員 任せるけど、羽幌町議会はこれまで社会情勢等を考慮して必要に応じて定数を改定しております。現在全国では成り手不足も指摘されておりますが、現定数は11人……とかそんな感じ、それが正しいかどうか分からないけれど、そんな感じで。

金木委員長 そういう成り手不足の状況も各地で見られるという現状があるという。

森委員 無理やりでなくても1行足してもいいし、それは委員長と事務局長にお任せしていいのではないか。

金木委員長 質問項目に入れようということではないのですね。それではいいですか。それではですね、一応確認しておきたいのが下の締切りに関してですが、発行できるのがいつかはまだはっきりしないのですが、締切期間といふのかな、アンケートを書いて返信してもらうまでの期間をどのぐらい取ったらいいかなということですが、1か月も2か月もといったら長いでしょうし、2週間から3週間くらいが普通ですかね。

磯野委員 発送した日から2週間でいいのではないか。

金木委員長 では、発送した後の2週間くらいを期限として。1か月となったらアンケートがどこに行ったか分からなくなる。それでは、大体2週間くらいまでとした締切日とさせていただきます。それではそのような内容で順次進めていきたいと思います。修正等について、あと一、二か所修正点ありますけれども、こちらで確認して進めさせていただきます。

森 委員 準備でき次第、発送もいつごろ発送しますっていうのは事後でいいのでは。

金木委員長 大まかな発送予定みたいなものがあったらお願いします。

豊島事務局長 それでは、現状におけるこの事業の進捗状況も踏まえて、中身についてご報告させていただきます。まず、現在郵便局に対して返信用封筒の関係ですね、料金受取人払いとして取り扱うための返信用封筒の事前承認の申請を行いまして、先般事前承認が得られました。事前承認後、これから印刷の封筒の仮印刷をして、見本を3部提出して正式な了解が得られた場合本印刷という形になっていきます。ですので、まだ業者のほうには見本の印刷のお願いをしておりませんので、それが済んで郵便局からの本印刷いいですよ、という連絡を受けた後印刷をしていくという形になります。併せまして、個人情報の取扱いについて当町の審査会のほうで許可をいただいております。その状況に基づきまして、担当課であります町民課のほうに印刷業者への発注依頼と併せて、同時期に町民課のほうにも個人情報提供の依頼をしていくという状況もありますことから、もろもろ含め最短でも7月初旬以降でないと発送していけないかなというふうに今のところ事務局では考えているところでございます。こういったことでありますので、発送につきましては7月に入ってからということになってこようかなというふうに思っております。発送から約2週間という期限を設けて返送するということですので、状況にもよりますが、7月末もしくは8月上旬をめどに返送の日付を設けて、その後返送されてきたアンケートを集計という形で順次事務を進めていければというところであります。

金木委員長     ということでよろしいですね。特になければ以上で終了いたします。お疲れさまでした。